

令和3年3月29日

お客様各位

一般財団法人北海道建築指導センター

## 新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染予防対策の継続について

日頃より当センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

道内及び札幌市内の新型コロナウイルス感染状況について、落ち着いていた新規感染者数が増加傾向に転じており、変異ウイルスの感染も広がりを見せていることから、4月1日以降もこれまでの感染予防対策を継続することといたしました。

お客様にご不便をおかけすることとなり、誠に恐縮ではございますが、ご理解とご協力のほど、何卒よろしく願いいたします。

記

### 1 時差出勤について

当センターの営業時間（9：00から17：30）は変更していませんが、**30分の早出出勤と遅出出勤の職員を設けています**。時間帯によっては職員と連絡が付きにくくなる場合がありますのでご了承ください。

### 2 住宅相談事業について

面談による相談の感染リスクを回避するため、**電話相談のみ**の取扱いとしています。第2、第4火曜日の午後に行っている法律相談も**電話相談のみ**の取扱いとしています。相談時間は変更ありません。

### 3 対策期間について

令和3年4月1日以降も継続し、対策の終了は感染収束の状況を見極めて判断します。